

練馬区地域福祉計画（令和 2 ～ 6 年度） 最終評価について

各事業については、所管課による評価を毎年度実施。資料 3 - 2 のとおり

(1) 5 年間（令和 2 ～ 6 年度）の最終評価

評価	事業数	A ⁺	A	B
施策 1 区民との協働と地域の支え合いを推進する	12	1	11	0
施策 2 福祉サービスを利用しやすい環境をつくる	13	1	12	0
施策 3 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを進める	10	0	11	1
施策 4 多様な人の社会参加に対する理解を促進する	14	1	11	3
施策 5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する	11	1	8	2
合計	60	4	53	6

【評価指標】

A⁺：計画以上に進んだ A：概ね計画どおり B：遅れや修正が生じた

※ 施策 3（事業番号 26、30）および施策 4（事業番号 36）に関しては、1つの事業に対し、5年後の目標が2つ設定されているため、事業数と評価数が一致しない

(2) 評価 A⁺の取組の主な内容

施策 1 事業番号 6 街かどケアカフェの実施

地域サロン型について、介護サービス事業者等だけでなく、障害福祉サービス事業所を運営している団体と連携し、令和 2 年度の累計 21 か所から 37 か所まで増設した。

実績 (R6)	目標 (R6)
常設型：6 か所、地域サロン型：37 か所、出張型：27 か所	充実

施策2 事業番号 23 福祉避難所の拡充

福祉避難所の指定について、目標を上回る 55 か所の指定を行った。

実績 (R6)	目標 (R6)
福祉避難所：55 か所	福祉避難所：51 か所

施策4 事業番号 41 ユニバーサルデザイン推進ひろばの充実

ユニバーサルデザインを学べる e ラーニングについて、目標を上回る累計 9,994 人の受講者数となった。

実績 (R6)	目標 (R6)
ユニバーサルデザインを学べる e ラーニングの整備 (令和2年度) 受講者数：5,002 人 (累計 9,994 人)	ユニバーサルデザインを学べる e ラーニングの整備 (令和2年度) 受講者数：3,000 人 (累計)

施策5 事業番号 60 成年後見人等に対する報酬助成 ※目標設定無し

令和6年4月より、成年後見人、保佐人、補助人に加えて、監督人も助成対象とした。

(3) 評価Bの取組の主な内容

施策3 事業番号 26(1) 駅のバリアフリー化の促進

光が丘駅については、建築設備工事の入札不調により、整備完了に遅れが生じた。小竹向原駅については、エレベーター整備に向け協議を実施した。

実績 (R6)	目標 (R6)
光が丘駅2ルート目のエレベーター整備、小竹向原駅2ルート目のエレベーター整備に向けた働きかけ・調整	光が丘駅、小竹向原駅の2ルート目のエレベーター整備促進

施策 4 事業番号 36(1) 多様な人との相互理解の促進

新型コロナウイルスの影響を受けてフェスを中止し、事業の実施形態を変えたため、来場者数の目標に達せなかった。

実績 (R6)	目標 (R6)
「練馬まつり」と「障害者フェスティバル」に出展し、ユニバーサルデザインの理解に関わる啓発および体験ワークショップを実施 来場者数：787 人（延べ 5,542 人）	ねりまユニバーサルフェス来場者数：延べ 17,000 人

事業番号 36(2) 多様な人との相互理解の促進

新型コロナウイルスの影響を受け、ユニバーサルデザインの地域講座の目標開催数を変更し、参加者数の目標に達せなかった。

今後は、類似事業等との整理・検討が必要。

実績 (R6)	目標 (R6)
開催数 年 6 回 参加者数 延べ 166 人	開催数 年 8 回 参加者数 延べ 320 人

事業番号 42 「まちを笑顔にするための第一歩」の推進

新型コロナウイルスの影響を受けてワークショップの規模を縮小したため、開催数・参加者数の目標に達せなかった。

実績 (R6)	目標 (R6)
開催数 12 回（累計） 参加者数 235 人（累計）	開催数 20 回（累計） 参加者数 800 人（累計）

施策 5 事業番号 52 成年後見制度の周知・啓発

28 年度に実施した高齢者基礎調査では、「これから高齢期（65 歳より若い世代）」の成年後見制度の認知度は 53.0%だったが、令和 4 年度調査では、37.3%だった。区報、パンフレット、HP 等を活用した情報提供を実施したが、目標値には達せなかった。

総合福祉事務所、保健相談所、地域包括支援センター等職員向けの研修会や勉強会、区民向け講演会の継続実施はできた。

実績（R6）	目標（R6）
成年後見制度の認知度 37.3% （高齢者基礎調査 令和 4 年度） 関係職員向け研修 継続	成年後見制度の認知度 60% （高齢者基礎調査 令和 4 年度） 関係職員向け研修 継続

事業番号 56 地域福祉権利擁護事業等の実施

目標値には達していないが、他区と比べて、利用者数の水準は高い。利用者に対する丁寧な対応を実施するとともに、制度の周知に努める。

実績（R6）	目標（R6）
地域福祉権利擁護事業の利用者数 170 人 財産保全・手続き代行サービス利用 者数 25 人	地域福祉権利擁護事業の利用者数 188 人 財産保全・手続き代行サービス利 用者数 50 人